

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（441）
2. 日時：令和5年1月25日 15時15分～17時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本上席安全審査官※、片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、
大塚安全審査官、小野安全審査官、上田審査チーム員、
長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他4名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他3名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）1. 3 重大事故等対処設備【43条】（SA43 r. 4. 1）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 43条（SA43H r. 4. 1）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）比較表 1. 3 重大事故等対処設備【43条】（SA43-9 r. 4. 1）
- （4）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 43条（SA43H-9 r. 0. 0）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁アキモトですそれでは本日のヒアリングを始めたいと思います泊3号炉の設置許可基準規則の適合状況についてということで43条関係の
0:00:15	説明をお願いします。
0:00:20	はい。北海道電力田口です。本日43条重大事故等対象設備の基本的な要件の方針についてです。
0:00:28	本日の資料ですけれども43条の本文として資料1-1と付番したものの。
0:00:34	それと資料1-2として、その補足説明資料と呼んでる今日シリーズ今日の一番3番4番7番という資料を出しております。
0:00:44	他のものについてはまだ、女川の先行審査例等を踏まえた修正等が、
0:00:50	完了していませんので今回はこの困っている番号のものだけにしております。
0:00:57	今回の本文等の変更に関して、
0:01:03	関連するものとして今回補足説明資料のセットを出しています。ですのでここでお伝えしたいというか本日議論の要点としては、
0:01:11	設計基準事項、
0:01:14	と同じ使い方をする、設計基準拡張、SA設備についてのカテゴリー一等をふやしたりして、
0:01:21	変更しておりますのでその内容の変更点について今日の1が関連します。
0:01:27	今日の1の重大事故等の設備分類選定についての変更を踏まえると、BWR型では、それと対になる今日の4と言っているもの、可搬型重大事故等対処設備の必要容量等が別の
0:01:42	補足説明資料になってますのでそれを今回セットにして、
0:01:45	お出ししています。
0:01:47	もう1点は、今日の3の環境条件のところ、先行審査料を踏まえると、PWの時代とちょっと変わった考え方になっていてそこに合わせたものにしております。
0:01:59	それと関連するものとして今日の7の外部事象に対する防護方針全体の方針がこうなっておりますというところをまとめたものを、
0:02:07	本日セットしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:11	では、細かいところは市田二階堂。
0:02:17	はい。北海道電力の1谷です。比較表になっております本文比較表資料2-1から
0:02:27	特徴的な部分をご説明させていただきたいと思います。
0:02:31	比較表をめくっていただいて、取りまとめた資料の2と、
0:02:37	いうページになります。
0:02:42	ですねここで最後っていうのが何回か比較表を見ていくと出てきます。飛来物航空機落下に対する、
0:02:52	対処体設計方針の書き方が大井と女川で、まず違っております。大岩。
0:03:01	まず左側軸行きますと、常設重大事故等対処設備に関して記載している所、
0:03:07	そのあと可搬型重大事故対処設備に対して記載している所、その下には、接続口に関しての章、
0:03:14	そのあとアクセスルートの所と4ヶ所ぐらいにこの航空機落下の取り扱い出てくるんですけども、大岩いずれの箇所においても、防護設計の要否の判断基準を超えないため考慮不要ですという書き方をしています。
0:03:27	女川さんに対しては、
0:03:31	常設は0Bと位置的分散。
0:03:36	中播は複数箇所分散とかですね今後こんなように
0:03:41	防護設計の要否の判断を超えないっていう言い方はしない書き方をしています。
0:03:46	今回泊としてどういう書き方をしているかという一番右案で、常設重大事故等対処設備と接続口に関しては、防護設計の要否判断を超えないと。
0:03:59	大井と同じG扱いで、可搬重大事故対象設備とアクセスルートに関しては、分散して保管とか複数のアクセスルートって書いてます。
0:04:11	この考え方は、下の方に書いてるんですけども、まずデービーの、
0:04:18	外部事象というんですか、のときに、の評価の中で航空機落下確率評価においての評価をしますけれども、
0:04:29	重大事故対象設備とか接続口の場所っていうのは、DBと標的面積が変わらないので、防護設計要否の判断を超えないと、ここは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	言えぬというか、そういう考えで、
0:04:43	よかろうと。それに対し可搬型重大事故等対処設備を保管してる場所とかアクセスルートってなると
0:04:50	構内の敷地の面積としてぐっと広がりますので、そうすると要否判断基準を超えないため不要とは言えないと考えて
0:05:01	そちらは女川と同じような書き方にしていると、ということですこのような整理は先行例としてはPWRでは伊方3号炉さんが、こんな書き方をしています、こんな整理としていますと。
0:05:17	名です。
0:05:20	まずこれを取りまとめた資料の方でご説明したかったところ、
0:05:25	で、本文比較表本文部分に入ります。
0:05:30	43-1 ページ目。
0:05:36	色マーカーされてますけれども上から三つ目のパラグラフぐらいのところですけども、設計基準拡張というBWR女川さんで
0:05:48	整理している、
0:05:50	設備の区分というんですかね、を取り込んだものとしております。
0:05:56	従いましてその43-2 ページ目とかの、
0:06:03	重大事故等対処設備の設備区分にも、
0:06:07	定義として、恵那女川と同様の記載を入れております。
0:06:13	また43-3 ページ目。
0:06:15	一番左の多い、なんかを見ますと可搬型重大事故等対象設備は特に防止間は空けてませんでしたがけれども女川ではそこも区別して記載して定義されてますので、
0:06:29	同じように区別して記載することといたしました。このようにしたことによってこの後ご説明します。今日の1っていう重大事故対処設備リストありますけどあそこでも過半を、
0:06:43	対象設備じゃなくて、防止とか緩和とか、いうふうにかき分け書き分ける形で、今回修正したというか、8月からは直して持ってきてございます。
0:06:55	で、43-4 ページ目以降、ちょっとこの比較表の見方的な感じになりますけれども、
0:07:07	ご報告、泊の欄、かなり青字が多くなってございます。この青字は8月31日、グループ2としてご提出したときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:18	東名がわーの大間高校分といたしますか、長野校分を取り入れてその時に、すでに種取り込んで記載していた部分。
0:07:29	その後今回のヒアリングのまでの間に、もう少し詳細にちゃんと確認してとちゃんとしていうか、詳細に確認してなるべく公募を合わせようとしてた箇所辺りが色がついていると。
0:07:44	というような感じで見ていただきたいと思います。
0:07:48	はい。
0:07:50	すねあとは赤字みたいのが、
0:07:57	の特徴的なところを述べますと、
0:08:03	43の6ページ目。
0:08:06	にちょっと飛ばしていただきます。
0:08:09	そういう理由欄の真ん中に、
0:08:12	重大事故等の発生頻度を踏まえて、重大事故等の環境条件の設定として、竜巻、火山の影響は対象外。
0:08:22	ということ、補足説明資料今日の3、今日補足説明資料京野さんもお持ちしておりますので、先ほど田口がご説明したように、
0:08:33	環境条件に対する考え方が、従来、数年前にPWRやったときとちょっと変わってますのでそれを取り入れた、そこが変わったということが多いと。
0:08:44	記載の差が出ているという箇所が
0:08:48	幾つか、こういうものが出て参ります。
0:08:53	はい。それとそのすぐ下ですね女川との違い。
0:08:58	の相違理由鵜飼でございます。
0:09:04	その女川欄で、赤文字になっているところですけども、
0:09:09	溢水に対して可能な限り多様性を有し、位置的分散を図ると。
0:09:14	いう。
0:09:15	書き方になってございますが泊は、想定する溢水を考慮した構想に設置すること等で溢水に対して機能を損なうことのない設計と記載してございます。
0:09:27	この遅い理由としまして、溢水に対する防護方針としまして泊は、
0:09:37	その重大事故等対象設備を防護する、位置的分散を図って守るっていうことではなくて防護しますという設計方針ですのでここは、女川と同様の記載はしてございません。
0:09:49	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:55	そして、次のページ 43-7 に行きますが、一番上の方、第一行目、泊は、ポッと見ると赤文字で地すべりが入っています。
0:10:07	女川さんは、
0:10:11	プラントの敷地内に地すべり地形がないようですので地すべりは考慮不要として、全般除外しています泊は地すべり地形ありますのでここで地すべりを考慮対象として入れると。
0:10:24	いう形になります。
0:10:26	これはこの後ご説明する京野さんという資料でもそういった差は出て参ります。
0:10:34	はい。
0:10:35	ホームページの真ん中辺、
0:10:38	女川との差としてですね、女川欄の真ん中辺に赤文字で書いてある飛来物の話。
0:10:48	こういったところは先ほど取りまとめた資料でご説明したようなあのさ、泊は、ここは防護設計の要否の判断を超えないと、常設 SA なので、
0:10:59	というふうにしてございます。
0:11:02	その次のページは、43 の 8 ページ目ですか。
0:11:09	の一番下の方に、また赤文字で書いた固まりがございます。
0:11:15	地震及び地すべりに対して地震に対して耐える場所に保管しますというようなことで、
0:11:25	女川さんは、
0:11:27	そういう影響地震の影響を受けない複数の保管場所に分散して保管する設計とすとしております。
0:11:34	エポー泊の方は随分と
0:11:38	何でしょう、外から水または電力を供給する注水設備とかは 2 セット、
0:11:43	そうでないものは 1 セットについて地震等の影響を受けない位置に保管するという書き方をしております。この考え方は右のそういう欄にありますように伊方と同様ではございますけれども、
0:11:58	必要な機能を創出しないという方針として必要なセット、
0:12:05	2 セットとか 1 セットを強固な地盤に保管するというので設計方針としております。
0:12:15	ページ、飛びまして、同じようなものがですね、43-10 ページ目。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:23	にございます。今度は飛来物航空機落下とか、そこ航空機テロリズムに対してです。
0:12:32	そういったものに対して基本建屋から 100 メートル以上の離隔という方針を、を立て、
0:12:42	て、飛行機等に対する
0:12:47	共通要因の故障防止を図りますけれども、こちらも
0:12:51	先ほどの地震に対する部分と同様に、必要なセット数 2 セット、または 1 セットについては 100 メートル離隔距離をとりますと。
0:13:01	いうことを設計方針としてございます。
0:13:07	ちょっと、
0:13:09	そうですね。
0:13:14	すいません、北海道電力の石川ですけど少し社内で話したいんで少し 1 回聞かしてもらってよろしいでしょうか。
0:13:52	はい。はい。失礼しました説明再開させていただきます。
0:14:00	はい。では再開いたします。
0:14:03	続きまして 43 の 13 ページ目の一番下の方ですね、設定
0:14:12	接続口を複数に使用する場合という部分。
0:14:17	まともりは、兼用して使用する場合はそれぞれの機能に必要な容量が確保できる接続口を設ける設計とする。
0:14:25	これは
0:14:28	柏崎さん、柏崎 67 号炉と同じような表現でございましたが、女川を見ますと、
0:14:34	赤字でその同時に使用する可能性がある場合は合計の容量を確保し、云々ということが記載してございます。泊はこれを記載していないんですけども、有効性評価とか技術的能力、右の差異理由欄ですけども、
0:14:51	一つの接続口を同時に使用するっていうことはありません。ですので同時に使用する可能性がある場合はっていう文言は、基本、記載していない。
0:15:02	です。
0:15:04	ただ兼用私的使用する場合にはそれぞれの必要な容量が確保できるっていう設計方針は立てています。
0:15:17	いいですか。
0:15:17	所です。
0:15:24	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:26	はい。承知しました。はい。そうしますともうちょっと保管特徴的なところでいくと、
0:15:35	そうですね。ふうん。
0:15:44	はい。
0:15:46	そうすると大きいところはそんなところかと思います。ちょっと
0:15:53	補足説明資料の比較表は個別1ページ1ページの御説明という感じではありませんけれどもちょっと資料の位置付けみたいなどころだけご紹介いたします。
0:16:06	今日の1、これは重大事故等対応設備の分類選定についてということで、8月に提出した時以降その設計基準拡張という考え方を、
0:16:19	を取り込みましたし、
0:16:21	或いは、
0:16:24	技術的能力のヒアリングとかで、そのホース延長回収車が重大事故等対象設備であるかと、そういった事実確認等ございましたので、
0:16:34	そういう、その考え方を比較表でいきますと、後ろの方にある
0:16:43	このリストはどどこからだった。
0:16:48	いわゆるSA設備リストっていうやつですね。ごめんなさい比較表にはですね、リストが入っておりませんでした。
0:16:59	ごめんなさい
0:17:01	衛藤。
0:17:02	こっちの補足説明資料として出している方には、ごめんなさいリストがあるんですけども、そっちで、8月から変更した場所については
0:17:13	色を着色してございます。
0:17:17	配管弁なんかも入れたりとか、
0:17:22	設計基準拡張みたいな考え方入れたりとかいうふうにしてございます。
0:17:29	はい。
0:17:30	で、
0:17:33	そうですね。
0:17:34	それが今日の一位はそんなところかと、その主、10ページぐらいめくっていただくと、今日の4という資料に入ります。
0:17:46	これが可搬型重大事故等対象設備の必要数についてという資料でございますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:53	これもともとPWRにはなくて、ないというよりは、今日の1の一部だ。
0:18:00	たっというイメージです。大井を見ていただくとそれっぽい記載が今日の1の中に入ってます。それをより詳細に記載した資料がBWRにおいて作成されていると。
0:18:12	いうところで同等の資料を作成して用意しましたというものが、今日のイオン、あ、ごめんなさい京野さんを飛ばしましたね。
0:18:24	そうかそうかはい。
0:18:25	ちょっとページ前に戻りますけれども、今日の
0:18:29	3、
0:18:30	はい。京野さんが重大事故等対処設備の環境条件についてということでこの資料も、従来PWRにはなかったけれども、BWRで作成されたもの。
0:18:40	で、基本的にはその重大事故等っていうのはその発生頻度が設計基準事故に比べて低いから組み合わせる環境条件としてはこういった規模のものを考えますと、
0:18:56	いうふうに宣言している書類と認識してございます。
0:19:00	で、
0:19:02	ここ出てくるのはその地すべり地形があるかないかっていうあたりが、女川さんとはちょっとサーとして出てくるところがございます。
0:19:12	ですけれどもあとそのほかは、大きく違いはなく、
0:19:21	津波とかであれば、年超過確率10のマイナス1乗の津波が発生したとしても、設備に影響与えないから環境条件としては対象外とするとかですね。
0:19:35	竜巻、
0:19:37	グレーになっているようなものはですね。
0:19:42	SA設備の使用時の環境条件の対象外とするというふうに整理している資料となっております。
0:19:51	郷間さんがそんなところで、
0:19:54	今日の7っていうのが今度またその環境条件に対する、防護方針についてという形で、
0:20:02	こちらも、
0:20:04	そういった自然現象とか、外部事象に対しての防護を、S s - N リストにですねこれは、建屋屋内だから大丈夫ですとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:17	分散配置してるから大丈夫ですとかこういった整理を、何ていいでしょう、細くなされているとことを確認しましたので当社も同等の資料を作成してご提出していますと。
0:20:27	最初のご説明は以上となります。はい。
0:20:33	規制庁秋元です。それでは質問、コメントに入りたいと思います。まずは私の方からですがけれども、
0:20:43	これってあれですか審査会合、
0:20:48	をイメージすると、パワーポとかってまた作られるんですか。
0:20:55	井戸電力田口です。
0:20:57	何かしら作ろうと思ってますけれども、他の条文と違って、いや、文字ばかりになってしまう条文ではあるので、ちょっと工夫しようかなと思いますけれども、本日、
0:21:09	ちょっと確認させていただき確認というか、そちらからのコメント指摘と伺った上で、論点となりそうなところをポッと上げるような形で、他はまとめ資料参照のような形がいいかなと思ってますけれども。
0:21:22	規制庁アキモトです多分作り込みは、多分他のやつと似たような感じだと思うんですけど泊の斉藤特徴的なところがあるかないかって言うところがわかる資料だったり、
0:21:36	前回の会合からどう変わってるとかがわかるものっていうぐらいだとは思いますが、そういう認識だと思うので、わかりましたパワーポ作られるってことで、
0:21:48	理解いたしました。
0:21:50	それで、ではですねちょっと比較表の方から、
0:21:55	行きたいと思うんですけど本文の方ですけど、規制庁側から何かあれば止めてもらって全然大丈夫ですので、
0:22:03	はい。上の方から行ってきますんで比較表の
0:22:07	取りまとめた資料の、
0:22:10	2 ページですね。
0:22:12	で、先ほども、
0:22:16	等、
0:22:18	説明があった、最後版なんですけど、これってあれですか麻生層さっき口頭で伊方さんと、
0:22:29	同じ方針っておっしゃられてたんで、であればこれ書くように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:36	していただいたのかなっていう、他のやつと同じようにやってもらうのかなっていうことが一つと。
0:22:44	あとは、だから、最後でいうと、
0:22:48	女川あって、もしもっていうか多分調べられてると思うんですけど、これは、
0:22:54	何であれなんですかね。
0:22:57	情勢、
0:22:59	常設S Aも、
0:23:02	防護設計の要否判断の基準を超えないためっていう、設計上考慮不要にしない。
0:23:09	のは、何か理由があるんですかね。で、というよりも、泊だってDBと位置的分散ってやってるじゃないですか。
0:23:20	だから、別に書けないことないんだけど、何か、何でこうしなきゃいけないのかなっていうのがよくわからん。
0:23:28	なくて、
0:23:29	あとは、
0:23:32	あれなんですかね、防護設計の医療費のやつ、持ち出すと、常に何か更新、最新の数字にしてくじゃないですか、そのめんどくささ。
0:23:42	を考えたら、女川みたいにもうやってるんだから、もういいやって割り切るのもう一つあるのかなと思ってで、別に知らないですよ。なかなかどうしてこうしてるのかわからないですけど、
0:23:56	そういう考え方も一つあるのかなっていう気もしないでもなかったんですけど何か女川から聞いている話とかがってありますか。
0:25:17	はい。女川ですけれども翁長さんが、かつて昔審査で作成された比較表なんかを見たところですね、先行プラントさん。
0:25:28	東海とかで柏崎の時代には書いてなかった部分を東海で書くみたいなことをなされていたので、それに倣って女川も記載されたのかなというふうに理解してございます。
0:25:47	規制庁脇本です。多分だから、サイトによって考え方がちょっと異なってきたのかなとは思いつつ、
0:25:58	す。
0:25:59	最新に合わせるっていう判断をするんだったら女川と別にあれですよ、女川と同じこと書けないわけじゃないっすよね、これ。
0:26:11	まず北海道田口ですおっしゃる通り、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:14	書けないことはないです。もともとのこの
0:26:18	我々も含めたPの時代の考え方というかこの43条の適合方針の組み方ですけれども、まず、懸念されるものを外的要因内的要因すべて引っ張り出していきますと、
0:26:30	それを選定した上で、それを敷地の特性だとか、この航空機落下確率みたいのを考慮して考慮する事象なのが事象じゃないのかっていうのを判別した後で、残ったものに対してどういう、
0:26:42	対応をとっていくのかという作りを、
0:26:45	して作った書類になっております。その観点でいくと我々今、DBと同じ範囲に、
0:26:52	ほぼおさまるので、常設と接続口はDBと同じ判断基準でいけるだろうと、まず考えています。DBの方では、標的面積と、あとは航空機落下確率、毎年更新されますけれども、
0:27:06	そこの中でおさまってるとこ収まってないのかっていうところはエッセイに、
0:27:10	限定するものではなくて、チェックが入るものだという認識です。
0:27:15	ですので女川と同じように分散してるから大丈夫という書き方はできるんですけれども、まず、現状の落下確率を考慮した上では、要因として考慮不要と。
0:27:26	整理できるものと標的面積が大きいので、
0:27:29	考慮しなければいけない。
0:27:31	という二つに分けて、
0:27:33	設計方針を立てているという考え方です。
0:27:36	ただおっしゃってる意味はよくわかりますので、
0:27:39	考えますけど、
0:28:09	規制庁アキモトです。一応考え方は、聞けたのあとはだからこれが伊方と伊方さんと同じっていうところは記載があるんだったら、それで、
0:28:23	示していただいて、
0:28:28	ここが、
0:28:30	何ですかね、ここが論点になるのかな、ならないのかってところが、私が知りたいところですので、これ別に前例、
0:28:41	があって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	こうしてますっていうんだったら、ああそうっていう、議論済みなのねっていうところだけなので、そこがわかれば、
0:28:52	とりあえずは大丈夫かなあと。
0:28:55	で、それ以上はあんまり、
0:28:58	言うつもりはないので、
0:29:02	マース女川のBの考え方がどうなのかは、
0:29:09	把握、ちゃんとしていただいた上でまとまりとして変える必要がなければこれで全然こういうことなんだなと、理解はしますと。
0:29:19	で、
0:29:20	航空機落下なんかも聞きたいことがあります。
0:29:23	関連で大丈夫ですか。
0:29:25	じゃあ、再任のところなんですけど再-2の溢水なんですけど、これ泊高所設置。
0:29:34	にしてるから、
0:29:36	ていう設計にしていますっていうのもこれもあれですかどっかどっかの者と一緒とかそういうことですか。
0:29:47	機能を損なわない設計
0:29:50	系としたのは、
0:29:52	泊が、
0:29:55	泊独自。
0:29:57	んのはだったはずですよ。はい。高所に設置とか、確か言い方が、えっとですね、機能を創出しない位置に設置。
0:30:10	微妙に言い方が確か、機能を創出しない位置に設置するって、確かあの伊方はそういう表現でした。
0:30:21	当社は、うん。
0:30:25	規制庁アキモトでそうするとあれ同様っていう言い方をすることができるとかどうかなんですけど。
0:30:32	はい。機能を喪失しない。北海道電力市田にです。はい。機能喪失しない位置に設置。
0:30:39	と、弊社は機能創出、SOA損なうことのない設計とするっていう言い方ですから、考え方としては類似していると思っております。はい。
0:30:51	同じって言っちゃうとまたちょっと間を。
0:30:54	全く同じでは、書き方としてはちょっと違っちゃってますので、
0:30:58	同じ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:01	規制庁アキモトです。だとしたら逆にあれなんすか伊方と同じにすることはしない、選択しないんですか。
0:31:13	北海道田口です今野。
0:31:16	ことに関して我々考えたことですがけれども、
0:31:20	もともと、
0:31:22	我々が審査中断する前まで溢水の防護っていうのは、大井の欄の比較表でいくと43-6ページに書いてあるんですけれども、
0:31:30	一番下段ですね、多いの。
0:31:32	赤い字になっているもの。
0:31:34	溢水量に水を考慮した高所に設置するという記載になっておりました。
0:31:39	これに対して、その中で、伊方さんが今お話したように、高所に設置するんでなくて、機能を損なわない位置に設置するというような考え方を示しました。
0:31:50	そこら辺の考え方を、よくよく触れるに考えてみると、要は溢水の水位だけ考慮して、
0:31:57	防護すればいいのかと、溢水それだけじゃないだろうというところもあって、
0:32:03	水による影響、
0:32:05	すべて考えた上で損なわないように設計するというのが、許可段階での設計方針者適当適切ではないかというふうに考えた次第ですおっしゃる通り、
0:32:14	同じような結果にはなると思うんですけれども、1とか、高所とかいうと、やはりあの水に対して、
0:32:22	どう守ってるのかっていうようなイメージが、
0:32:25	文章表現からは、思い浮かんでしまうものですから、それ以外の守り方もいろいろあると。我々、すべてのSA設備を溢水から防護する方針に立ってますので、
0:32:36	例えば溢水の影響を受けないような、何かガードみたいなのを付けたり囲いの中に完全に囲ってしまう水密区画を作ってしまうみたいなやり方も、方向としてはあるんだろうなと。そういう辺りを否定しないように損なわない設計という。
0:32:51	具体的ではない記載に相手しているものです。
0:32:58	規制庁秋元ですそれを、また、小さなチャレンジっていうじゃないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:04	だから別に何か
0:33:06	差し障りないところっていうか何か前例等はあるんではないんですけど、何かベター論でこうの方がいいんじゃないかっていうのを、
0:33:16	持田数等、議論にももちろんし、議論しなきゃいけないんですよと、また、すごい時間かかっちゃいますよね変な労力かかっちゃいますよねっていうところ。
0:33:27	オワー理解した上で、こうするカー。
0:33:32	どうかっていうのはちょっと、
0:33:35	改めて検討するのカー。
0:33:39	してもらってもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうどう考えますか。
0:33:48	北海道の田口です。
0:33:50	小さなチャレンジと言われればそうなのかなと思いますけれども、今お話した通りでして、同じことを言っていて記載が、
0:34:01	同じ内容を示すんだったら同じした方が議論がないよと。
0:34:06	いうことと受けとめておりますが、
0:34:10	機能を損なわない設計とする。
0:34:14	ということが、
0:34:16	なんでしょうね。
0:34:19	どのぐらいの議論が必要なのかというところが、
0:34:23	あって、
0:34:27	浅野でしたっけ。
0:35:37	規制庁秋元です。だから、こうやって
0:35:41	ヒアリングもうずっとどこで書いてあるんですっけみたいな話で、ずっと延びちゃうし、
0:35:50	だから、
0:35:51	何ていうんでしょう、だって同じ。
0:35:54	なんですけどねとか、
0:35:56	いうんだったら、じゃあ、別に一緒にいいじゃないですかっていう話になりません。
0:36:03	いやよくわからないんですけど、そこの主張次第。
0:36:08	枝管関連とは一緒じゃなくて、泊リースでオリジナルのところがあるんですっていうんだったら、しょうがないと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:19	何か別に、
0:36:21	なんで。
0:36:23	同じ。
0:36:24	にならないのと、だから一文字違ってても、次違う場合はもうちょっと今が変わっちゃうとか、そういう話もあった上で、
0:36:33	こうしてくるっていうのがちょっと理解ができませんんですけど。
0:36:44	すみません北海道電力の石川ですちょっと社内で話をさせていただきますマイクを1回聞きます。
0:43:23	規制庁秋本ですわかりました溢水のところはだからあれですね他サイトのプラントもちょっと見ていただいて、これが適切だというんだったらこの、これが適切だっていう説明をしていただければと思います。
0:43:39	はい。北海道電力、1.2とも1にです。他プラントと、当社と同じ条件であるかみたいな観点で確認し、
0:43:51	表現、記載ぶりについて確認したいと思います。
0:43:56	規制庁秋本ですわかりました。それで本文側行ってもらって取りまとめた資料はいいですか。はい。
0:44:04	43-1 ページですけど、これってあれですかすみませんもう久慈って、
0:44:12	ない感じですか。
0:44:19	目次は別にないんですか。目次とあと
0:44:24	気になったのが普通であれ条文の
0:44:29	中に、
0:44:30	43 条だと 43 条の条文が並んでる。
0:44:34	の、からスタートするのかなって思ってたんですけど、何回1 ページ目見たら、
0:44:40	宣言から始まっているなと思ったんですけど、これってあれですか、このまとめ資料って、
0:44:47	条文とかって書かれてないまとめ資料なんでしたっけ。
0:44:53	ここ、北海道、
0:44:55	いや、北海道電力の1 谷です。
0:45:00	女川の、まとめ資料を見ながら、比較表を、を作成しました。
0:45:11	女川のつくりは、
0:45:14	この本文、
0:45:16	の半行って、設置許可テンパチに入る。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:21	形でスタイルで作っているから、その条文を枠囲みで書くっていうことを確かしてなくて、
0:45:31	43 条の添付資料っていう形になると、番号が変わって、条文を四角囲みして書いてるようなスタイルの、
0:45:42	添付資料があるという認識です、ごめんなさい。なので、この本文の比較表の後に、今日、
0:45:52	後から、
0:45:53	2、2 枚目の裏って言うんですかね。
0:45:58	比較表の作成についての星取表ございます。
0:46:04	これをちょっと見ていただきますと、本文はもともとまとめ資料比較表を作るつもりでした。そのあと添付資料ですね、添付資料については、
0:46:13	従来書いてる内容は本文と同等なんです。本文と同等だから比較表もう作らないって当初思っていたんですけども、
0:46:25	それを比較表を新たに作ることにいたしますとしました。こっち、この添付資料比較表を作ると、その枠囲みの条文とか、目次とかが出て、
0:46:38	てくるはずですよ。はい。はい。
0:46:41	はい。
0:46:46	添付資料はごめんなさい。ほぼほぼ中身一緒だと思う。
0:46:50	ていますので
0:46:52	添付資料。はい。
0:46:56	はい。なんだろう。
0:46:57	作ることにしました。はい。今回つくれていません。はい。
0:47:16	規制庁秋本です。だからあれですか。後、また後日、添付資料は出てくるっていう理解なん。
0:47:24	ですね。
0:47:26	わかりました。
0:47:30	はい。それで 43 の 3 ページですけど、
0:47:35	た主要なところの×図っていうのはまだ決まってないっていう理解でいいんですか。
0:47:44	北海道北海道電力井谷です。
0:47:49	重大事故等対象設備の配置図を作ることになりますけれども、
0:47:56	今、各条文ごとに、
0:48:02	ばらした配置図を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:05	設置許可添付 8 ように、何ていうんでしょう。合体させた配置図にしない。
0:48:11	なければいけませんので、まだその何枚になるかがちょっとはい。決まってないです。はい。はい。
0:48:17	はい。規制庁秋本です。わかりました。43-5 ページですけど、
0:48:23	うさんパラメーのところで、主要な間接支持構造物であるっていうふうに入れているのは、
0:48:34	何か、
0:48:35	理由が、
0:48:36	あるんですかトレンチが入ってるからそういうとかそういうことなんですか。
0:48:42	北海道電力、内谷です。こちら、建物耐震の担当とかとも、
0:48:52	確認をして、
0:48:56	記載をしたんですけれども、あくまでもこの建屋っていうのは、重大事故等対処設備の間接支持構造物っていう扱いで、
0:49:09	公認とかでも耐震計算を、
0:49:12	している、そのもの自体が、重大事故等対処施設ですっていう言い方は、耐震のその四条の分野っていうんですか。
0:49:22	ではあまりしてないと。
0:49:24	いうことだったもんですから、ちょっとこの女川さんに合わせる重大事故等対処施設であるというふうにはちょっとそうすると、
0:49:35	ちょっと四条側の言い方と、不整合が生じるなと思って主要な間接支持構造物というふうに入れました。大井さんの場合はもともとそんな、
0:49:47	ことでなくて、DB設備またはSA設備を内包する建屋っていう言い方をしておりましたので、
0:49:53	この書き方であれば、
0:49:56	何ていうんでしょう、違和感なくかけて、
0:50:00	いたんですが、はい。はい。
0:50:02	です。はい。
0:50:06	規制庁秋本ですわかり言いましたが、だとしたらなんですけど、そういう理由って見てもらうと、原子炉建屋とか間接支保構造物であることを明示したんって、そういう理由でしょって思いません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:22	北海道電力井谷です。原子炉建屋等は、重大事故等対象設備の間接支持構造物であることを明示した。
0:50:32	にしないとちょっとこれは足りないかと思えます。
0:50:38	はい。はい。
0:50:45	医長の小野です。
0:50:47	これ公認とか、他のプラントとか、あと 30、
0:50:54	八条かな。
0:50:55	条文とかを見ると、
0:50:59	当間常設なんじゃ重大事故対象設備を設置している重大事故等対処施設とか、確かに間接支持構造物とか、あれですよね工認の。
0:51:12	五条とかのやつで見ると何かリストとか載ってるんですけど、そういう施設、今ここに書いてある通り、施設の間接じゃなくて設備の間接支持、
0:51:27	ぶんぶんの頭ですね頭が最初施設じゃなくて設備ではないか、何かもしその機械とか、
0:51:37	その四条側といいますか耐震側とかと合わせると、はい。重大事故等対処設備を、はい。
0:51:45	設置している。
0:51:50	重大事故等対処施設であるとかってことなんすかね。
0:51:54	それともそれがもうもし違くて、
0:51:58	間接支持だけしかないんだったら、施設のところ説明変えればいいのかなどは思うんですけど。
0:52:06	ちょっと
0:52:07	条文とか、ここ人との記載とかをちょっと見ていただけたらと思いますけど。はい。北海道、田口です
0:52:16	おっしゃってる通りのやつでどうかこうかっていうふうのが、相当ここ迷いました。
0:52:23	基本女川の公募に寄せようと今回考えて、できる限りやったんですけども、結論として我々の思いとしては、
0:52:31	大井の書き方が、適切であるというような考え方も今持っています。
0:52:38	細かく変えるよりは、もう大井の記載が適切なので、そのまま行くというのも一つ手かなと思ってはいるんですけど。
0:53:00	規制庁アキモトです後、とりあえずこの、
0:53:03	箇所は何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:06	四条側との矛盾が生じるっていうのであれば、大井側に合わせる とか、そういうことは、
0:53:15	最新のPプラントの記載も見て、
0:53:20	判断してますっていうことはいえるはずだと思うんで、ちょっと 適切な
0:53:26	ものになるように、
0:53:28	していただければいいのかなとは思いますが、いかがですか。
0:53:33	はい。北海道電力市谷です。承知いたしました。
0:53:39	より適切な四条と矛盾の生じない表現。
0:53:46	で、最新で、実績のあるような表現を採用することで確認したい と思います。
0:53:55	はい。規制庁秋本です。
0:53:58	他、何か今ちょっとここって、何かあれ、
0:54:02	何だろうな泊オリジナルみたいな感じに見えちゃうから、いや、 そうではなくて、別に考え方、Pと一緒になんですっていうのでも ありますよね。なので、そういう考え方でいいんじゃないかな と。
0:54:18	思うので、どうしてもこれって、女川っていうかBWRに合わせ るっていうのは厳しいっていうところは、
0:54:28	当然最新プラントの多いと。
0:54:32	まあまあ先行プラントいい方とか見てると思うんで、
0:54:36	何が適切かっていうのを、
0:54:38	はめ込んでもらえばいいのかなと思いますね新しいものは、可能 な限り止めた方がいいかなとは思うので、はい。
0:54:47	そういうところで、
0:54:50	まだちょっと見ていただければいいんじゃないかなと思いますけ ど。
0:54:56	はい。それで、
0:54:58	43-7 ページですけど、
0:55:04	だからあれですね。
0:55:06	あれでしたっけ
0:55:08	航空機落下のところですけど、防護設計の要否判断機基準を超え ないっていうのはこれってあれですか補足って。
0:55:19	何かあるんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:22	北海道電力の内谷です S A 側に補足はございません。はい。規制庁アキモトじゃあ DB のほうの資料に S A 設備文載せた上でのす。
0:55:37	資料にしてるってということですか。
0:55:47	北海道電力田口です。DB 側の方で S A の部分も含めて一緒に書いてるという資料作りに今しておりません。
0:55:58	うん。
0:55:59	そこを何で説明していたかというと、
0:56:02	なんだろう。
0:56:03	この
0:56:04	指摘いただいてその回答で回数みたいな形では説明して、
0:56:09	いた資料はだとは思いますが。
0:56:16	そうですねだから、DB の評価をベースにしてそこから常設 S A 設備を加えたときに標的面積の増加が余りにもわずかなので、それとか、変わりませんという、
0:56:26	資料。
0:56:29	はい、示して説明していた。
0:56:32	と思います。
0:56:33	だからそれが、まとめ資料に入るべきではないかと言われると、
0:56:37	そうですねという気はします。
0:56:55	規制庁アキモトてそのコメント回答ってというのは、
0:56:59	と泊だけが何か求められたものだと。
0:57:04	ですか。
0:57:05	先行のやりとりとか、北海道田内すいませんちょっと全員が回答したかはわからないんですけど。
0:57:13	はい。DB の方に加えるのか、外的要因とか整理する補足説明きょうのシリーズは、43 条側の補足でもつきますので、その中にまぜるとか。
0:57:24	要は、評価が変わりませんというものを、
0:57:27	この中でわかるように、資料をまとめると。
0:57:30	はい。
0:57:36	規制庁秋本ですは、わかりました。じゃあ、何ていうんでしょう、DB のほうで整理するっていうのはやっぱりちょっと、
0:57:46	違和感あるんで、この中でやっぱり、
0:57:49	クローズした方がいいので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:53	何ていうんでしょうこの防護設計上の要否の判断基準を超えない って理由の説明資料を、補足説明資料を、
0:58:03	持って説明していただけますか。
0:58:10	北海道電力、石谷です。承知いたしました。新たな資料を起こす か、今あるものに、まずゴムかを含めは検討させていただきます す。
0:58:20	今、今あるって、ごめんなさい
0:58:23	今、資料は今の中で、はい。はい。今日、今日シリーズの中には い。はい。
0:58:34	兵頭。はい。
0:58:37	はい。
0:58:37	設置いたしました。
0:58:51	規制庁アキモトですすみませんちょっと長くなっちゃってますけ ど43-10 ページですけど。
0:58:58	10 ページは、2 パラの屋外に保管するから始まるころのうへと 真ん中ぐらいの緑のうんちのところで、
0:59:08	原子炉建屋原子炉北條建屋またはディーゼル補助建屋、すいませ んはい、発電機建屋って書いてあるんですけど、これって、
0:59:18	やっぱり、またはの方がいい感じなんですか。
0:59:22	アクセスルートのやつを見てたら、結局は何か歩補助建屋が一番 近いからそっからの距離で出してたような気がするんで、及びっ ていういいとも、
0:59:35	でも間違っていないのかなってちょっと思ってで、お名前見たら 及びで、
0:59:43	どっちが適切なのかなってちょっと細かい話なんですけど、やっ ぱりまたはが適切って理解ですか。
0:59:55	規制庁脇本です今答えられなかったらちょっと見戻っ見ていただ いて、適切な方、伊方がまたはって書いてあんの理解はしてるの で、そういうパターンもあるのかなと思いつつ、
1:00:10	大岩及び小、
1:00:14	どっちがいいのかなってアクセスルートを見に行ったら、補 助建屋が一番近かったっていうところで、そこから距離出してる しかなかったんで、
1:00:24	そういう意図で呼びにしてるのかなあとか、何かいろいろやっ ちゃうといろいろ整理しなきゃいけないから面倒くさいとか、そ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ういうメリットもあるのかもしれないんですけど、ちょっとここじゃまたは及びを確認してもらっていいですか。
1:00:39	須藤電力1谷です確認いたします。はい。
1:00:45	はい。
1:01:38	規制庁アキモトですそれでこのディーラーは、ディーゼル発電機建屋っていうのはあれですかすいませんちょっと潜航全部理解はしてないので、出野泊が泊。
1:01:50	ぐらいしかないんですか。
1:01:52	北海道電力の石谷です。ディーゼル発電機建屋を、なんてだ。
1:01:59	多くのプラントを君私PWRしかあまり詳しくないですが、多くのプラントは原子炉建屋の中に入っているのが多いです。それから外に出てディーゼル発電機建屋としているのは遠回りぐらいだと思います。
1:02:14	はい。
1:02:16	規制庁秋本です。わかりました。それで、
1:02:20	当ここが、少なくとも1セットわあのくだりなんですけど、少なくとも1セットは、
1:02:29	屋外の、
1:02:34	エッセイ常設SAで、
1:02:37	もっと、
1:02:40	循環水ポンプ建屋わ一のから話すのは少なくとも1セットはかからないっていう理解でいいですか。
1:02:52	木瀬規制庁アキモト磯野氏、循環水ポンプ建屋は、少なくとも1セットじゃないって理由、言うように、4、読めばそうなるんですけど、それでいい。そういう理解でいいですよ。
1:03:22	書いた変えたい。はい、えっと、
1:03:25	当社としては、
1:03:27	少なくとも1セットはもうかかってるつもりきつもりではおりましたが、こうなった。
1:03:36	あれですかその公文書的に行くそうは読めないかしら。
1:03:43	ふうん。
1:03:44	はい。はい。停止というか、
1:03:49	三日月ポンププロット見てると、
1:03:53	現実、実際に循環水ポンプ建屋のそば2、2セット目とか予備を置くことはしてはいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:03	はい。はい。はい。
1:04:08	はい。
1:04:14	セットは、
1:04:15	訂正だけ。
1:04:16	屋外に。
1:04:22	少し記載を、
1:04:25	しっかり、
1:04:29	考えたいと思います。
1:04:32	規制庁アキモトです後は、あれなんです。
1:04:47	常設。
1:04:52	あれ。
1:04:55	伊方と違って、屋外のDB。
1:04:59	ウワーないっていう理解でいいですよねだから、循環水ポンプ建屋に入っちゃってる。
1:05:05	だから、
1:05:06	ていう理解でいいんですよ言い方との差はね。はい、わかりました。
1:05:12	わかりました。じゃあ、きつとこの記載わあ、
1:05:17	正しく表現できてるのか、見直したいんであれば見直しもらって全然大丈夫で、
1:05:25	これ一応少なくとも1セットはっていうのは、上西掛からないように見えるんで、
1:05:32	そういう理解でよければそれでいいのではちょっと確認してもらっていいですか。
1:05:38	はい。
1:05:40	承知いたしました。確認をいたします。はい。
1:05:58	規制庁秋本ですそうだ。えっとですねそれで、1.0. 2-37 ページって、
1:06:05	あれか、ごめんなさい、保管アクセスの、
1:06:10	やつを見る等、
1:06:12	あれこれ少なくとも1セットっていうのは、必要なんでしたっけ。
1:06:21	何かなくても、
1:06:23	いいような気がしたんですけど、これは必要なんでしょうっけ。
1:06:35	北海道田口です。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:39	今ご覧になっている、実際の配置を示してるアクセスルート側の説明ですよね。
1:06:45	はい。
1:06:46	であれば、
1:06:48	少なくとも1セットではなく離隔が取れるという、
1:06:51	形になる。
1:06:53	といいます現状の配置としては、
1:06:55	只野。
1:06:57	基準要求に対して、
1:06:59	少なくとも機能を発揮する慢性
1:07:01	とは必ず話しますというのが、
1:07:04	我々の
1:07:06	示したい適合方針なんです。
1:07:09	それは
1:07:11	BWRの現地と核になってわかると思うんですけど、山間がすごく迫っていて、
1:07:16	使える敷地がすごく少ないというのもあって、
1:07:23	規制庁脇本です。わかりました許可上のクレジットは降格ということで理解しました。はい。
1:07:33	新居。
1:07:39	規制庁秋本で43-12ページなんですけど、
1:07:45	環境条件に対しては、のところなんですけど、接続孔なんですけど一応建屋内2c、4ページ、4行目に、建屋内っていうのもあるんで、
1:07:57	建屋内に接続方も一応あるっていうことでいいですか。
1:08:03	はい。北海道電力井谷です建屋の中に接続孔がある、ございます。どちらかというと建屋内の方が、
1:08:13	多いです当社の場合、
1:08:16	寒冷地だったりしますので、放送建屋の中に引込んでからつながっている、
1:08:24	感じいんになってます。はい。
1:08:28	はい。
1:08:29	規制庁秋本ですわかりましたそれはあれですかね図面とかはまた、添付がつけば、理解ができるっていうことですかわかりまし

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	た。今回だからついてないから、わからなかったんで理解しました。
1:08:49	あ、それ、
1:08:53	今の接続孔なんですけど、最近
1:08:59	何でしたっけ、棒、
1:09:03	包丁駅、
1:09:05	でしたっけ棒なんか、
1:09:08	溢水防止豚、
1:09:12	溢水防止平均についでる溢水防止蓋でしたっけ。
1:09:16	んの接続孔みたいなものがあるじゃないですか。
1:09:20	コースをつなぐやつ
1:09:23	海水修正するやつ、アレット接続孔は、ここでいう接続は高扱いじゃないってことで、とらえているんですか。
1:09:35	建屋じゃないでしょうって。
1:09:39	そういうことですよ。だから、
1:09:42	あれってどこで、
1:09:45	見る、我々、見れるかっていうと、あと水源の設備とかっていうことですか。
1:09:57	北海道田口です。今お話伺っている。
1:10:02	いわゆる津波を防止する壁のところについでる。
1:10:06	過ぎて、
1:10:08	だと思えますけれども、少なくともお話した通り接続口は、いわゆるこちらで言うところの主要だての引き込みの水の接続口。
1:10:17	という呼び方ですのでそれには該当しないと。
1:10:20	あその下、
1:10:22	要は常設は常設の壁なんですけれどもそこを跨いで可搬可搬が繋がる形で、
1:10:27	敷設するとすれば、します。
1:10:29	ですので、何だろう。
1:10:33	接続口というよりは、
1:10:36	つなぎ方の話です。うん。
1:10:41	規制庁アキモトそうすると43条的にはどこに設置とかですか。
1:10:50	43条的に言うと、あれの扱いは操作性、
1:10:58	操作性で、同一の継ぎ手を作る
1:11:03	使うとか、口径を合わせるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:06	そこの中で言うところの、要は他の法制の継ぎ手と同じものを壁につけますという、
1:11:14	くくりになるかと思います。
1:11:19	はい。すいません。
1:11:22	あそこんところに今つけれるように設計を進めていますけれども、
1:11:26	そこに本当に設置するかどうかというのは今、
1:11:30	これから話すんだ、環境条件をBWR審査例を踏まえて見直して津波がS A時には上がってこないという評価に変わりますので、
1:11:41	設置の要否も含めてもう一度考えることになると思います。
1:11:52	今日の
1:11:54	3、
1:11:55	環境条件、
1:11:58	S A時の環境条件の資料の中で、女川とも一緒ではありますけれどもちょっと比較表だと小さいですが、
1:12:07	2番ですか、2番津波、年超過確率10のマイナス1乗の規模の津波が発生したとしても、S Aに影響を及ぼさないため環境条件の対象外とする。
1:12:20	やっぱなんで、重大事故等が発生して、水を汲んでいるときっていうんですか、取水するときに来る津波は、その中のマイナス1乗規模だとすると、
1:12:33	全然敷地に上がってくるようなものではないので、
1:12:36	何ていうんでしょうか、壁に取りつけようとしている次って、
1:12:43	要はなくて、
1:12:47	入口扉からホースを、
1:12:52	出してしまおう。
1:12:54	設計方針変わるっていうふうに、
1:13:01	ことも、
1:13:02	はい、大坪神野はい。はい、どうぞ。はい。
1:13:07	そうですか。皆、
1:13:09	なるほど。
1:13:09	へえ。
1:13:20	扉が開いててもS Aの活動に支障がないっていう。
1:13:24	考え方を取り入れようと考えています。はい、どうぞ。はい。
1:13:34	っす。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:36	没水。
1:15:29	あ、規制庁アキモトです内部でちょっと相談します。
1:20:38	規制庁秋本です。
1:20:41	一応ごめんなさい
1:20:57	規制庁アキモトです。再開しますそれでは
1:21:02	43の14ページですね。
1:21:06	で、
1:21:10	悪影響防止のところ、赤字のところがあるじゃないですか、これは。
1:21:19	ディスタンスピースは使用しないは、そうなんだと思うんですけどこれってあれですかまた同じ質問なんですけど先行例ってある感じですか多重の。
1:21:29	加来へ隔離弁を設けるか。
1:21:32	ていうのは、
1:21:38	はい、北海道電力、石谷です確認いたします。はい。
1:21:50	規制庁協本です43-16ページは確認だけなんですけど
1:21:56	管完全に、
1:21:58	共用はないって言い切っちゃって大丈夫っていうことでいいですかね泊3号。
1:22:08	泊は、北海道電力井谷です。泊3号炉としては、共用はありません。はい。
1:22:18	規制庁秋本です43-19ページは、
1:22:26	これがあれなんすよねちょっと
1:22:29	理解が、
1:22:30	記載だけの話んかもしれないですけど2パラ目の要領等とは何ですけど、
1:22:36	その2行目なんですけど、吹出し量が
1:22:40	グレーハッチになってるじゃないですか。
1:22:44	多分もしかしたら、近かったから、Bの特有だよって言いたかったのかなっていう気もしたんですけど、今は一緒だから。
1:22:53	一緒なんですよねっていうだけだと思うんですけど、ここは、
1:22:57	どういうことですか。北海道電力井谷です。色、塗り替え忘れです申し訳ございません。はい。
1:23:08	規制庁は共通わかりましたじゃ大丈夫です
1:23:12	理解しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:15	643の20ページなんですけど、
1:23:20	これはあれなんすかねちょっとまた、及びの使い方が気になっちゃっただけなんですけど
1:23:26	加圧器逃し弁のその黄色ハッチからくるところなんですけど及びBってな動でと繋がるじゃないすか。
1:23:34	こういうと切って、点検列挙列挙っていう点にしてません。
1:23:47	北海道電力内谷です。
1:23:50	はい、江藤主事承知いたしました修正いたします。規制庁アキモトです。に多様なところがあれば一応よ横並びで、
1:24:01	一応全部見といていただければ、基本、列挙だったら点になるはずとかですね、
1:24:08	はい。ちょっとあんま細かすぎるんで、
1:24:11	はい。
1:24:13	43-22ページなんですけど、
1:24:20	原子炉建屋ない。
1:24:23	2パラ目なんですけど、原子炉建屋内っていうと、アニュラスも含むっていう理解でいいですかね。
1:24:31	格納容器も含む。
1:24:34	感じですよ。
1:24:35	はい。はい。
1:24:37	で、
1:24:40	カクウ町、
1:24:43	ワイヤー上屋っていうんすかね。
1:24:45	はい。空調上屋ないって書いてあるんですけど、これ。
1:24:49	空調上屋ないっていうのは、上屋っていうのは屋外扱いではないんですか、建物の中ってことなんですか。
1:25:01	配置図が、北海道電力市田にです。配置図がちょっと今、
1:25:08	手元にないのであれなんですけども、緊急時対策所と空調上屋ってのがセットみたいな感じですよ、緊急時対策所に、
1:25:18	空気を送るファンとかフィルタユニットがを入れてる建物を空調上屋と呼んでおります。ですので、建ていや、
1:25:30	です。空調上屋は、
1:25:33	あ、はい。はい。はい。はい。
1:25:39	規制庁アキモトツアー理解しました。それで2行目の巡回水ポンプ建屋ないで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:47	いうところは、循環水ポンプ建屋内にS A設備ってあるんですけど。
1:25:53	北海道電力引地谷です。循環水ポンプ建屋内には、原子炉補機冷却海水ポンプがございます。
1:26:05	です。
1:26:06	S A設備になりますS Aのときにも使いますので、はい。はい。
1:26:12	はい。
1:26:14	手引き編成です。はい。
1:26:16	規制庁秋本ですわかりました。
1:26:22	4324 ページなんですけど、
1:26:26	これも記載だけなんですけど、3パラ目って何か、
1:26:31	変じゃないですか溢水に対しては、
1:26:45	いや、何か機能をその機能を損なわない。うん。なんか、
1:26:52	何か、
1:26:53	違和感がある記載だなあと考えてだからこれもう、ちなみに先行例は、
1:26:58	あったりするんでしょうかというところで、
1:27:02	はい北海道電力、石谷です。
1:27:07	先行例は
1:27:10	ございません。
1:27:14	女川になるべく似たような記載にしようとして、
1:27:21	止水対策等を実施するという言い方に対して、止水対策は右の差異理由欄に書いたように、施設対策のみならず、
1:27:33	静的機器だから機能を損なわないみたいな、重大事故等対処設備もありますので、
1:27:40	止水対策を実施ってことだけ、
1:27:45	んでは、
1:27:52	必ずしも正確ではないかなと思って
1:27:56	たところはある、入りますオリジナルです。
1:28:00	はい。はい。規制庁秋本です。こういう機能を損なわないように機能を損なわない設計とする、こういうのってあんのかなと思って。
1:28:11	あんまない、ないですよ機能を損なわないように機能を損なわない設計とする。北海道電力内谷です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:19	おっしゃる通り、機能を損なわないように機能を損なわない設計はちょっとおかしいと思いますので、
1:28:25	あり先行の事例をよく調べ、適切な記載。
1:28:33	を検討したいと思います。規制庁アキモト別に泊オリジナルを否定するわけじゃないんですけど、こういうことになるので、気をつけてくださいっていう形で語尾を変えれば、文章全体が変わったりとかするときもあるので、
1:28:46	ちょっと気をつけていただければと思います。
1:28:50	すいません規制庁長江ですけど、
1:28:53	前に出た 43 の 6 ページのところに、常設通の対象設備の、
1:28:59	ところで
1:29:00	水、黄色のマークが、真ん中よりちょっと下のところに水に対してはって、同じ
1:29:07	水について書いてて、機能を損なうことのない設計とするって書いてるんで、同じ資料の中で
1:29:15	溢水に対しての書きぶりなんで、これもちょっと、
1:29:18	確認漏れだと思うんですけど、ちゃんとチェックしていただくようお願いします。
1:29:25	はい。
1:29:28	はい。ありがとうございます承知いたしました。
1:30:40	規制庁秋本ですそれで 43 の、
1:30:45	どう、
1:30:53	43-25 ページは、可搬の設置場所で、
1:30:58	可搬の設置場所ちょっと今気になっているのが下は大型の送水ポンプ車。
1:31:05	の設置場所、
1:31:07	というか、貫通部止水ぶたですかね。
1:31:11	説明がここではないのか。ここじゃないんですね。わかりました。ちょっとあれですね、43 の 27 ページは、
1:31:21	常設設備との接続性で、CポツでAとしたの。
1:31:27	農地当該ポンプを同容量活動予定で使用する系統では土工系を統一するってということなんですけどこれはあれですね示してくれてる通り言い方があるんですってということなんですけど、
1:31:42	これがやっぱないと。
1:31:44	駄目な感じですか。できる限り同号系の方が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:51	良いかなあと思ったんですけどこの限定を何か入れとかなきゃいけない。何か主理由があるんですか。はい。北海道電力の井谷です。
1:32:00	当社の泊3号炉の場合は、水の補給とか、代替炉心注水とかに同じ可搬型大型送水ポンプ車を使います。
1:32:13	あと自然対流冷却っていう
1:32:17	CW原子炉補機冷却水系統に海水を送る時の接続口にも使います。そうするとその送り先の系統の何ていうんでしょう、設計圧力が、
1:32:30	違うもんですから、
1:32:33	フランジ。
1:32:36	何でしょう。具体例でいきますと、CCWにつなぐときは、最高使用圧力が10キロ超えないので、JIS10キロフランジとかを使うことができます。
1:32:46	一方代替炉心注水に使う接続口の場合は、フランジとしては少し径の厚い。
1:32:55	フランジを使って、安心のフランジか何かを使っているんで、フランジっていう意味ではここなんて同じ口径のものとは言えないと思って今ここに記載していました。
1:33:06	一方、一方、
1:33:09	何ていうんでしょう、その先にホース接続過ぎて、
1:33:12	がつくんですけども、そのホース接続継ぎ手っていう意味では、150Aの、同じ口径の継ぎ手をつないでるよね。
1:33:24	確か。
1:33:26	例によって、
1:33:32	使う場合、場合もある。麻生。
1:33:35	はい。はい。規制庁秋本ですおわかり大体わかりました。第43の27のこの記載は、必要だっていう理解ですね。はい、わかりました。
1:33:45	で、4329ページは、
1:33:49	バックホウなんですけど、段差箇所の仮復旧に対処可能になっていうことなんですけど段差箇所の仮復旧ってし、
1:33:59	しなきゃいけないところがあったんですけどつけ。
1:34:03	北海道電力の1谷です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:07	アクセスルート等の資料の中で、檀段差箇所の仮復旧が必要な場所は確か、
1:34:21	ないはずですが。ただ、アクセスルートの資料でも段差が発生した場合にはバックホウで仮復旧をするというふうに位置付けて、
1:34:34	いる。
1:34:35	のって、
1:34:37	このように記載しました。
1:34:41	規制庁アキモトそれはあれですか、バックホウっていうのは女川もあるみたいなんですけど女川とは使い方が違うっていう理解ですか。
1:34:51	はい、そうですねその説明がああ後、北海道電力井谷です。その説明がございませんでしたので、
1:34:59	説明を追記するようにいたします当社は、
1:35:03	障害物の除去にはホイールローダーを使います。そして、段差の仮復旧土持ってこうしなんで傾斜を作るとか仮復旧をするときにはバックホウを使うというふうに、
1:35:17	役割を、何ていうんでしょうさ、定めているというか、それぞれに役割を持たせていますので、その旨をですね、ちゃんとサイリウム欄に記載したいと思います。
1:35:28	はい。
1:35:30	北海道電力の長瀬ですけれども少し補足させていただいてよろしいでしょうか。どうぞお願いします。
1:35:36	よろしくお願いします。
1:35:39	泊3号のですねアクセスルートなんですけれども段差につきましては事前に段差緩和対策を行いますので、
1:35:48	想定される地震が起きたとしても段差は発生しません。
1:35:53	ただ
1:35:54	想定を上回る段差等が発生した場合の対応として、
1:35:59	大仲さんもつけてるんですけどもそういった
1:36:02	それ以上の段差が発生した場合は、バックホウと、あと砕石ですねこちらを用いて、この段差を解消いたしましてその際に用いる重機として、
1:36:14	バックホウを用意して勝野バックホウの位置付けがS A設備と、
1:36:19	いう状況でございます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:25	規制庁秋本ですあれですかね想定を上回ることまで43条でかかっ
1:36:33	んでしたっけちょっとそこが
1:36:37	他社、
1:36:39	先行他社もうそうやってるんですっていうんだったら、
1:36:44	あんまり、
1:36:45	勇気はないんですけど、そこなんかちょっと飛ん飛び出てるよう な気もしないではなくて、
1:36:53	何段差箇所が不
1:36:55	ないって言っている一方43条では、
1:37:02	それぞれ1台使用するってなると、
1:37:06	雨季あれですか基準適合上も、先行他社、
1:37:13	よりもうこれは書かなきゃいけないんですっていうことなんです か。
1:37:23	北海道電力の阿久津です。基準適合上バックホーが必要なんです かと言われますと位置付けとしては、アクセスルトの中では自主 的な対応。
1:37:36	の部分なのかなと思いますのでこちらの
1:37:39	変更のサイトの記載も踏まえて確認させていただきますちなみに 女川さんはブルドーザーとバックホウを用意されてますけれども それぞれSEに使用いたしましたしますで、想定以上の段差が発 生した場合は、
1:37:54	土嚢を用いて段差解消しますので重機は特段寿司をする必要はな いと、島根さんは
1:38:02	ホイールローダーがSA時に必要な重機なんですけれども、その 想定以上の段差が発生した場合は同じようにほぼホールド使っ て、
1:38:10	段差解消しますのでそういった意味ではちょっと先行と違う部分 もあるのかなと思いますのでこちらの、改めて確認させていた だきます。以上です。
1:38:27	規制庁アキモトですわかりましたじゃあれですね想定を超えるま でを、
1:38:33	入れ、
1:38:34	るべきかどうか、入れて考えているのかがちょっと私はよく わかっていないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:44	だからちょっと先行の例を見つつ、どこまで記載すべきかっていうのは、
1:38:53	検討してもらおう。
1:38:57	いやか書きたいっていうんだったら書いてもらっても、別に否定をするものではないとは思っているので、
1:39:05	書いてもらってもいいかなと思いつつ、あれダンサー復旧ってあったっけなんてちょっと。
1:39:11	思ったからの定年的な質問なんですけど、だから別にこの記載が駄目だとか言ってるわけではないってことを理解しといていただければと思います。
1:39:23	はい。ちょっと過去、確認し先行例とかを確認していただいて適切なものだったらいいと思うんで、
1:39:30	はい。
1:39:30	それだけです。
1:39:32	はい。北海道電力石谷です。承知いたしました。アクセスルート側とも連携を図って記載について検討したいと思います。
1:39:44	規制庁アキモトでそれで43-31 ページですけど、
1:39:48	スタートレスタイヤ等の等は、あれでしたっけ。
1:39:53	るスパイクタイヤとかですか。
1:39:58	失礼しました。
1:40:00	理解しました。ありがとうございます。はい。
1:40:10	規制庁秋本佐藤本文が私は以上ですが、ありますでしょうかその他、
1:40:22	規制庁片桐です
1:40:25	43-27 ページをお願いします。
1:40:31	これちょっと教えて欲しいんですけど下に青字で油配管計装設備及び通信設備とその電源及び配附属配管並びに緊急時対策所の各設備って書いてあんですけど、これ、
1:40:43	どこどこでどう釘。
1:40:45	ていうものかなっていうのがちょっとわかりにくいんですけど。
1:41:09	油、油、
1:41:21	はい。ちょっとくぎリーがわかりやすいように、
1:41:34	北海道田口です。わかりづらいと。
1:41:38	いう表現になってしまっているのは、通信設備とその電源がとで繋がってるからだと今思いました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:45	ですので、我々表現したいのはこれ並列全部並べたいだけです ので、計装設備間通信設備及びその電源間
1:41:58	附属配管が違うから電源及び附属配管ここが1塊ですね。
1:42:03	あと、緊対所の各設備という、何か、
1:42:06	並びがわかるような切り方。
1:42:09	にしようかなと思います。規制庁から木下よろしくお願いま す。
1:42:13	もう1点43-29ページお願いします。
1:42:19	一番上のところのなお書きで赤字で地すべりの話を書いてるん ですけど、
1:42:28	これ地すべり言って、
1:42:31	考慮した上で影響を受ける範囲に設定してないんじゃないのかな っていう気がしてて、
1:42:40	むしろなんか
1:42:42	地すべりに対してはした女川の、その下の記載のように何か、何 たらなことからアクセスルートへの影響はないっていう書きぶり の方がいいような、
1:42:53	気がしてるんですけど、そこはいかがでしょうか。
1:42:59	北海道電力の中瀬ですご指摘承知いたしました
1:43:03	意図としては地すべりは考慮しているんですけども、アクセス ルートは実施日範囲内範囲に設定していますということでござい ますので、設計上考慮する必要ないではなく、
1:43:15	考慮するんだけどアクセスルートへの影響はないと、そうい った記載に修正いたします。以上です。規制庁ヶ月で、あと何か こういう書きぶりの他の先行例っていうのはあるんでちょっと。
1:43:28	ざっと見た感じなんか似たようなのが見つからなかったんですけ ど、
1:43:32	北海道
1:43:33	の中瀬です
1:43:35	おっしゃる通り同じような記載はございませんBは、
1:43:40	Bがこういった記載が始まったんですけども、地すべり地形が ない者と地すべりの影響を受ける者しかなくて、地すべり範囲 があるんだけど影響を受けないところに設定している者というの が、
1:43:54	まとめりが初なのかなと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:59	丸井。規制庁限り了解しましたちょっと記載について検討をお願いします私からは以上です。
1:44:18	規制庁。
1:44:19	規制庁大塚です。
1:44:21	43-12 ページをお願いします。
1:44:32	12 ページの、
1:44:35	真ん中辺ですね、2パラ目の最後の方に、
1:44:40	大岩電磁的障害が入っていて、
1:44:45	それに対して泊は電磁的障害入ってないんですけども、
1:44:49	次のページの、
1:44:51	43 の 13 ページの、
1:44:54	下から 2 パラ目のところには、両プラントとも電磁的障害に対しては、
1:45:00	継続制御回路がないことから影響を受けないってなってるんですけど、
1:45:05	この 12 ページのところに書いてあると書いてない。
1:45:09	その違いっていうのはどういう、
1:45:12	ところがあるんでしょうか。
1:45:25	北海道電力田口です。ご質問の内容なんですけれども、
1:45:29	大井で書いている電子障害については環境条件で考慮しますという記載等、
1:45:34	ここは接続口に対する影響を記載している。
1:45:39	段落てくれそうになっている中で、環境条件で考慮すると言っている一方、
1:45:44	継続性結回路がないから、影響がないという二つが書いてあった状態。
1:45:50	が先行の審査例の記載だったと我々理解してます。その上で、どっちなんだと。
1:45:56	で考えたときに、今我々が残してる方の、
1:46:00	計測制御回路がないんだから接続口が受けるものではないと。
1:46:04	というのが、
1:46:06	結論で最初の方の関係条件で考慮するものではないので、記載していないということです。
1:46:15	答えになってませんか。
1:46:17	規制庁大塚です。先行の記載。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:21	方法とはちょっと考え方を換え、変えて、
1:46:25	記載したということです。
1:46:29	あと最初にこの 12 ページの方で、事象の方、
1:46:33	選定、
1:46:35	してないのに次のページで、
1:46:39	影響がないってことを書く必要が、
1:46:43	理由については、
1:46:45	どういったことがあるんでしょうか。
1:46:57	北海道電力、内谷です。大井もここに、
1:47:02	考慮する事象を、
1:47:05	を全部挙げているとは思って、
1:47:12	いなくて、
1:47:18	他、例えば、
1:47:20	13 ページ目で、
1:47:26	高潮に対しては津波に包絡されることから影響を受けないって書いていて、
1:47:34	高潮を上で、
1:47:38	あげてるかっていうと、上げてない。
1:47:42	なので、アホごめんなさい。
1:47:44	考慮しないのかというところですけども、ここの 43 の 12 ページ、ごめんなさい北海道電力田内です。
1:47:53	c 項の記載です。これの頭の部分がどこかというところからスタートする多様性位置的分散の
1:48:02	A B C の 3 項目目という。
1:48:04	記載です。
1:48:06	で、考慮すべき要因として何があるかというのは、
1:48:10	最初の 43-4 ページのところ、一番下のパラですけども外部人事所については、電磁的障害とテロも考慮すると。
1:48:19	ということで選定はされていると考えています。
1:48:31	規制庁使えそうすると、43-12 ページでは何で大井の方、
1:48:38	電磁的障害書いてるのにたまりは記載を、
1:48:44	消したんでしょうか。
1:48:59	すいません 43 の 12 ページの 2 段落目の記載の中で、並びに電磁的障害に対しては環境条件にて考慮し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:09	といて、要はこの部分の対応設置的分散の設計方針で考慮すべき内容なんだけれども環境条件で考慮します。
1:49:18	で、我々の方は、環境条件で考慮すべきものは電磁的障害を除いたものを考慮するとした記載としています。電磁的障害はどこに行ったのというと、
1:49:29	先ほどご指摘いただきました43-13ページの方で電磁的障害は接続に対して影響を受けないので、
1:49:36	考慮不要です。
1:49:40	いう整理を、
1:49:41	しています。
1:49:54	北海道、石川ですけど、ちょっと社内で話します。
1:51:22	北海道電力内谷です。
1:51:24	承知いたしました。先行の記載をよく確認してですね、12ページ側に記載するかどうかを
1:51:34	確認したいと思います。
1:52:35	規制庁大塚ですちょっとここについては、
1:52:39	選定して除外していく考え方についてちょっとフローをですね。
1:52:45	多いと、まとまりについてちょっともう一度再確認していただいて、
1:52:50	同じような記載ぶりで書けるようにちょっと検討をお願いします。
1:52:56	北海道電力井谷です承知いたしました確認いたします。
1:53:09	規制庁の長江です。
1:53:11	43の5ページのところで、ちょっと議論になった
1:53:17	重大、重大事故対象施設設備の、
1:53:21	主要な間接支持構造物であるっていう、このくだりなんですけどね。
1:53:27	左端の応援345のところで書いてるのは、要はそういう、
1:53:36	重大事故対象設備を内包する建屋っていう形、2行、丸めてしまえばその
1:53:43	間接支持構造物っていうのが出てこなくて、要はそれを建屋が基本的には、
1:53:51	あってその中に内包して、してて、
1:53:54	嘘それぞれで守ってるんだっていう、基本的な
1:54:01	意図はわざわざ間接支持構造物っていうのわざわざ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:06	ここに書く必要はなくてその事実関係だけをこう、覆いのように、言えばこうなんかここに間接支持構造物っていうのを
1:54:16	持ってくると何となく私はちょっと違和感があるんですけど、その辺はどういう、
1:54:25	あれですかね、
1:54:27	取り扱いになるんですかね。
1:54:28	北海道電力井谷です長井さんのおっしゃる通り主事としてはもう大井猪野を記載で、表現できてルーできているといえますか
1:54:41	適切な表現になっていると思いますのであえて、
1:54:44	今回みたいな、主要な間接とせず、
1:54:48	大井等を同様の表現に見直そうかというふうに考えてございます。
1:54:54	規制庁の前です。よろしくをお願いします。
1:55:04	規制庁大塚です。43-4 ページをお願いします。
1:55:13	4 ページのところ下パラグラフのところの中に、
1:55:18	真ん中の黒Gのところ、飛来物括弧。
1:55:22	航空機落下等ってあるんですけど、
1:55:24	6 条の説明なか一でもですね。
1:55:28	泊にかかわらず、国内外の基準や文献等に基づき収集した事象。
1:55:33	の記載が似たような記載があるんですけど、
1:55:36	6 条の中では、
1:55:38	この記載のところで、航空機落下等の等が入ってないんですよ。
1:55:43	実際は、
1:55:46	頭入れるべきなのかどうかっていうところをまず、
1:55:50	確認したらいいけど、北海道電力1何ですか。これは今、
1:55:54	ごめんなさい六条の書きぶりをもう一度確認したいと思いますですが六条と同じように書いたつもりではありますで、まず最初、このパラグラフの上から5行目ですね。
1:56:08	網羅的に抽出するために収集したっていうところでは、航空機落下等というふうに入れます。網羅的に抽出する部分では、そのあと次のページに行ってですね。
1:56:21	A、A棟、
1:56:25	次のページじゃないですね、ここのページの下の方ですね。
1:56:28	下から4行五行、これらの事象のうち事象発生の可能性だの何だの検討した上で選定したものとして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:38	航空機落下っていうところで頭が消えるんです。
1:56:41	ですので6条の方もこういうふうになっていたと認識して記載したんですしているんですが、規制庁大塚です泊の。はい。
1:56:52	選定した事象としては頭が消えるってことは承知しているんですけど。
1:56:56	泊にかかわらず、国内外の基準や文献等に基づき収集した事象としては、はい。
1:57:02	等が入っていなかったのを、今日確認しました。そうですか。ちょっとちょっと、ちょっとそこは六条側と話をしたいと思いません。実際は、等が入るのが、
1:57:15	正しいということです。金戸、私は六条担当ではないですが、私はそうだと思っておりますので確認します。はい。はい。
1:57:41	規制庁アキモトですそれではあとは補足説明資料の方の比較表ですけども、ちょっとスピードアップしますけどすみません今日予定してたところよりも
1:57:51	超えてるんですけど大丈夫ですかまだ。はい。
1:57:54	すみませんそしたら今日の一井のところは、
1:57:59	今日の一応比較表はついてないのは、今日の1の表、
1:58:03	この比較表がついてないのは何か理由があるんですけどっけ。
1:58:55	はい、北海道電力1単位です本日ちょっと付け、
1:59:01	てございませんでしたけれども
1:59:04	理事会にはつけたいと思います。規制庁秋本です一応他社も含めて、チェックはしているっていう理解でいいですかね。
1:59:16	表1の10、この資料1-2の方で言うと、表1の10ページ以降も、
1:59:23	10ページすみません9ページ。
1:59:26	9ページ以降も、
1:59:27	他社も含めてチェックし、北海道電力時代に出たと、女川でどのような設備を記載しているかで、従来PWRでは配管弁なんか書いてなかったけれども、BWRでは書いてるなとか、
1:59:40	そういうのを見ながら、何て言うんでしょう、記載を充実させたのが、今回提出のお姿です。はい。はい。
1:59:53	規制庁秋本ですわかりました。それで今日1の10ページ、こっちを、これはあれなんだ、資料1-2なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:04	補助給水ピットが原子炉出力抑制の中で書いてあるんですけど、これバーにしているの何か、
2:00:14	理由があります。というのはちょっと見てみたら、
2:00:20	クラス設定してたんですけど、バーにしているのは何かを、センコーとの差があったりするんでしょうか。
2:00:54	規制庁秋本ですすみませんもしかしたら間違えちゃったかもしれないですけど今日1の12ページ、燃料取替用水ピットは多いと多分同じ。
2:01:05	設備だと思うんですけど、これがバーになってて、
2:01:09	サンプスクリーンもバーになってるけど、サンプスクリーンって大井も玄海も、
2:01:14	設定されてたりしたんですけど、
2:01:20	再循環サンプスクリーン。
2:01:23	何か違いがあったりしますか。
2:01:26	だから、要は、こういうところも、比較表作ってないと見えませんよね。
2:01:34	多分
2:01:36	石谷さんは
2:01:37	ご担当なんで、よくご存知だと思うんですけど、他の人がチェックできるのかって言ったら、
2:01:44	チェックしてるんですかねって、タグに言いたくなっちゃうっていうかE Lっていうか何か、なんていうかこ1資料1-2だけだと、わかんないですよ他の人は。
2:01:55	大地谷さんは多分、
2:01:57	よくご存知だから、いけるかもしれないですけど他の人がチェックが本当してんのかなってというのが、比較表ないと。
2:02:05	わかんないですよ。
2:02:09	ちょっと細かく、
2:02:11	見て欲しくて、
2:02:14	例えばだからあれっすよ、今日1の15、もう。
2:02:19	加圧器逃し弁の機能回復の、
2:02:23	下のところとか、Excelつぶれてるじゃない、Excelなのか知らないですけど、あの表がつぶれてるじゃないですか。
2:02:30	すいません今日1の15ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:33	加圧器逃し弁による一次冷却システムの減圧って読もうと思えば読めるんですけど、
2:02:40	ていうのとかあって、多分、これなら一読すれば誰か気づける。
2:02:47	レベルじゃないかなっていうちょっとなんですか。他の人がチェックしてんのかどうかっていうのも含めて、
2:02:54	ていうのとあと先行。
2:02:57	との差分があるところを、
2:03:01	ちゃんと説明できますかっていうところなんですよでちょっと今日も時間がないので、1個1個潰していかないですけど、1個1個見てもらって、理由をちゃんと、
2:03:14	説明できるようにしておいてもらっていいですか。
2:03:19	あと北海道電力一、二です比較表を作成して、ご説明できるように用意したいと思います。
2:03:29	規制庁秋本です。だから考え方が違うんだったらそれも費進ん一つかなと思いつつ、
2:03:37	いやいや先行と何で整理が違うんですかっていう話になるので、
2:03:42	ちょっとそこはよくよく差分を、
2:03:45	見といてもらえばと思いますと。
2:03:54	恭一はそんなところですが、
2:04:01	はい。先行PWRから変えているところがあったら、
2:04:07	また後日説明してくださいと。
2:04:11	今日1はよろしいですか。
2:04:13	はい。すいません協賛の方ですけれども、協賛は比較表を抜いて協賛の3ページで、
2:04:25	気もちょっと話があった津波の話。
2:04:28	ウワー。
2:04:29	7可搬今ちょっと気になっている可搬型大型ポンプ車の貫通部防止。
2:04:38	豚でしたっけ。
2:04:41	考え方を、
2:04:49	だからSAが起きて、その時に、
2:04:56	に対する津波の考え方、
2:04:59	あとはだから置く屋外作業の成立性っていうところを、
2:05:07	せん改めて資料を起こして説明してもらってもいいですか。
2:05:19	規制庁アキモトです

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:22	有効性評価上かもしれないですけど時間的にも間に合うし、
2:05:27	屋外作業。
2:05:30	窓どんだけ
2:05:33	どういう方針でやろうとしているのかっていうところ。
2:05:37	も含めてなんですけど、
2:05:39	多分、だから、津波来ているときは屋外作業をやりませんとか、
2:05:44	そういうことも含めて、
2:05:47	有効性評価の強い件数に影響があるのかないのかもちょっと今よくわかってないので、そこも含めて説明してもらっていいですか。
2:05:58	北海道電力内谷です。承知いたしました。作業の成立性時間的成立性有効性評価との絡み、そんなことも含めてご説明できるように準備いたします。
2:06:10	規制庁秋本ですその水源の時の説明でも構わないので、はい。お願いします。
2:06:29	規制庁協本ですそれでは今日の4-2なんですけど、
2:06:34	これは図の話だけなんですけど、図1で、
2:06:40	すごく細かいところなんですけど、可搬型窒素ボンベっていうのがあるじゃないですか。
2:06:48	これ何で
2:06:50	可搬型バッテリーは括弧なんちゃらって書いてるのになんでこっちはないんだろうって思っただけなんですけど。
2:06:56	わかります。
2:07:02	可搬型窒素ガスボンベってだから、あれですか。
2:07:06	本型、
2:07:08	いや、これでいうと何かあれなんすよ香月。
2:07:11	何でしたっけ、ガス内数可搬型窒素、加圧器逃し弁操作かあ、そういうことか。ごめんなさい。これはガスボンベがいっぱいあるから書けないっていうことですね。
2:07:24	わかりました。理解しました。
2:07:26	ありがとうございます。はい。
2:07:27	今日4-3なんですけど、
2:07:31	必要数、
2:07:33	必要数の考え方。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:35	もう1回これはもう記載ですね。
2:07:40	7なんで書いてるのかなってだけなんで。
2:07:42	もう、
2:07:45	いいですっていうか、
2:07:48	またちょっと、
2:07:49	見といてくださいってだけなんですけどはい。あとは、444-4なんですけど、
2:07:58	なんか青字で右上に、泊の掲載順はって言って書いてるじゃないですか。
2:08:05	これの何か記載法人のそう言って、
2:08:09	言ってますけど、あのな、何でっていうところに答えられてないような気がして何でこれ変えなきゃいけない
2:08:16	記載順を変えなきゃいけないんですか。
2:08:29	はい、北海道田口です。
2:08:32	変えなければいけない理由がわかるように、
2:08:35	記載を充実します。
2:08:37	規制庁秋本です別にええじゃないっていう案までは言わないのできっと説明のしやすさとかの観点もあるとは思うので、何、それに対して何か、
2:08:48	理由としてわかるようにして欲しいって一読してんのわかるようにして欲しいっていう、意図ですと、
2:08:55	今日の4-5ワー
2:09:01	赤字で現場人力軌道はその相違理由のところなんですけど元、
2:09:08	現場人力機動に行って、対応が可能なため、代替電源の今日給電負荷として見込んでいないってことなんですけどこれはあれですかPも全部一緒っていう理解でいいんですか。
2:09:31	いよいよ、要はというかですね規制庁アキモトです。
2:09:35	翁長の欄の多分ここでは、容量選定の観点から当該要件も加味するっていうところが消されているところに対しての回答なのかなと。
2:09:46	思ってるんですけど、何ていうんでしょうそのBわあ、
2:09:51	何ていうんですかね何か人力で別にやってるけど、
2:09:55	それでも見込むって言うているにもかかわらずっていうか、なんでそれをやらないのかなっていうところが疑問なんですけど、別に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:06	でも、
2:10:07	いいんですよね。これ、ここ1社なんて言ったらいいんでしょう。この、
2:10:12	代替電源の給電負荷は見込めない感じなんですか。
2:10:23	北海道田口です。見込めるか見込めないかという、
2:10:28	現状見込んでいないということがまず1点と、
2:10:36	積んだら、容量オーバーになるかはちょっと確認をいたします。
2:10:42	規制庁秋本です。わかりました。で、今日の4の5ページの一番したですけど、
2:10:50	これは図の3は何か菅委員、これで何か。
2:10:55	考え方を変えているのかちょっとよくわからなかったんですけど。
2:11:00	何か、人力による操作だから、
2:11:04	変えるんていうことを主張したいのかと思うんですけど、ここも何か、
2:11:10	別に女川っていうか、
2:11:12	C、BWRと変える必要って何か。
2:11:16	あるんですかね、人力も見込んでないっていうことなのか、さっきのちょっと調べてもらって、
2:11:25	どういうことなのかはこの図も含めて、
2:11:29	後程で構わないので、説明していただければと思います。
2:11:34	いいですか。
2:11:39	須藤田口了解いたしました。
2:11:41	規制庁秋本です。
2:11:45	すいません、青字のところなんですけど、これらはS Aが発生した後に、
2:11:52	例えば奥田、
2:11:56	継続説明の9電は常設から給電することで、維持する設計として いるからか、モバイルに期待しないんですよっていう話をしてる んですけど。
2:12:09	これってー。
2:12:11	本当にそうなんですか、これって。
2:12:14	先行Pとか、
2:12:16	もうこういう考え方ですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:27	いや、規制庁アキモト 57 条要求からすると、こういうことって本 当にいえるのかどうかはちょっと微妙だなと。
2:12:37	過般の、
2:12:39	57 条は、可搬の電源を用意しなさいって言っていて、計装はまた 別ですって、それ言いそういえるのかがちょっとわからなかった ので、
2:12:50	57 条要求との関連かなとは思ってはいるんですけど。
2:13:02	北海道田口ですすみません、内容をもう少し確認して説明できる ようにして、
2:13:08	お答えしたいと思います。
2:13:21	規制庁アキモトです今日の 4-7 なんですけど、
2:13:25	括弧 A D、
2:13:28	外部に 2 パラ目で、外部電源及び非常用ディーゼル発電機ってあ るじゃないですかこれってあれですか非常用ディーゼルは前期は 何か。
2:13:37	読み直したから、もうないのかなと思ったんですけど。
2:13:43	補足説明資料も何かあれですかちゃんとチェックしてますか。
2:13:50	言ってる意味わかりますあの。
2:14:09	非常用ディーゼル発電機、北海道電力井谷です。非常用ディーゼ ル発電機は誤記ですので修正いたします。
2:14:16	規制庁アキモトですなんか
2:14:19	1 回見直したっておっしゃられてたと思うので直ってるかなと思っ て。
2:14:25	たんですけど、結局あれなんすよ我々もちゃんと上から読んで て、っていうことをやってるだけなんで、誰かが 1 人、一読すれ ば多分築けるはずだと思うんで。
2:14:37	誰も見てない資料なのかなっていう不安を抱いちゃうので、ちょ っとそこは
2:14:43	ちゃんとしていただければと思います。
2:14:51	はい。
2:14:59	規制庁脇本でそれで今日の 4-7 のその、そのバラは期待していな いっていうのは最後。
2:15:07	なんですけど、
2:15:11	有効性評価で、
2:15:16	台詞ないから期待しない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:22	有効性評価で期待していないから来たりしないん。
2:15:31	これば、加圧器逃し弁操作用バッテリーと可搬型直流変換器、
2:15:37	宇和
2:15:38	期待していない。
2:15:41	自主ジシュってことですか。
2:15:46	北海道田口です。いえ、SAですが、有効性評価においてはこの二つの衛星設備に期待していません。
2:16:00	衛星としての要求を満たす方は、設置許可基準要求の方からのb項の方で引っ張ってくる。
2:16:14	鉄道これ46条要求でも設置してるんですけど、有効性評価では期待しない設備としていると。
2:16:21	規制庁秋本ですわかりました。それで、
2:16:25	9-4の今日の4-9は、
2:16:37	大丈夫っす。はい。
2:16:58	はい。規制庁秋本です。今日の4-15ページですけど、
2:17:04	すいませんその前に、今日の14ページですけど、
2:17:11	赤字で書いてあるところの事象後半においてはって言うのが、3、スカイであるんですけど一番下から2行目のところ、3行目ですかね。
2:17:22	事象後半においてはって、事象後半においてはって言う言葉って使ってたっけ。
2:17:33	すいません。北海道田口です。
2:17:35	使ってないですね。
2:17:39	規制庁アキモトです。だからあります他の。
2:17:42	ところでも使っている用語を用いて説明をするようにしてもらっていいですか。
2:17:51	はい。表現として、
2:17:55	一般的なものに変えようと思いましたがここで言いたかったことは、格納容器の除熱に、
2:18:02	期待するような時期ということを表現するの他のところで、何て言ってるかちょっと確認をして、
2:18:08	あればそれを使いますしなければその意図のものがわかるように記載します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:15	規制庁アキモトですわかりました今日の4-15ページですけど、これって何か、表2なんですけど、女川なんか線を引いてるんですけど、何かあれなんですか、下線を引くのは何か。
2:18:29	わかります。何か。
2:18:31	下線を引いてる理由がいまいち。
2:18:33	47. 54条分だからか。
2:18:37	何かあれですねこのうちに繋がるから、
2:18:41	何ですかね。
2:18:43	だから、これぐらいのメッシュでちょっとなんで、
2:18:46	小中高校入ってんのかなっていうのを理解した上で、
2:18:50	泊も同じようにすべきなのかどうかっていうところは見てもらいたいんですけど。
2:18:57	それで6田口です。了解いたしました。
2:19:03	規制庁アキモトです。
2:19:15	規制庁アキモト市況の4-49ページなんですけど、
2:19:23	ハのマニラ数のガスボンベの9ところに2パラ目のところで、炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループのうち、
2:19:36	全交流動力電源喪失、運転中及び停止中ってあるじゃないですか。
2:19:43	炉心損傷防止対策の、
2:19:46	うち、
2:19:48	運転中及び停止中って、そんなのあるんですけど。
2:20:11	井戸田内先生、有効性評価のシーケンス名もう一度確認して、適切に書き直します。
2:20:27	規制庁の木本です今日の4-20ページ行く等、
2:20:33	彼のですね、炉心槽3行目で炉心損傷防止対策の有効性評価の事故シーケンスグループのうち、崩壊熱除去機能喪失って、
2:20:44	ほかに早々でこれってあれですよ、停止中のシーケンスのことを言いたいんですよ。
2:20:57	あ、それと、続けて言うと格納容器破損モードに関わるよう構成評価のうち、各原子炉格納容器の除熱機能喪失っていうか、破損モードってあるんですけど。
2:21:12	加圧カウントAMGGIとFCI、DCHと水素なのに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:18	どう、どうしちゃったのかなと思ってこれ、ぐちゃぐちゃじゃないですか。
2:21:23	有効性評価の担当者が見てますかねこれ。
2:21:34	井戸田口です。申し訳ございません。もう一度しっかり確認をさせていただきたいと思います。
2:21:44	規制庁アキモトですんで今日の4-21 ページですけど、
2:21:51	今日の4-21 ページワー
2:21:56	と理解ができなかったんですけど、
2:22:02	に、そういう理由の2個目なんですけど窒素ポンベによる代替駆動元供給に期待する時点では、
2:22:12	最高使用圧力未満であり、窒素ポンベを配備していないということなんですけど。
2:22:21	これはあれですかね1.3、見たら、あのは威圧対策とか書いてあったんですけど、
2:22:29	こことの間、1.3 との関係で、
2:22:33	何かこの説明って、
2:22:35	本当に合ってるんでしょうか。
2:22:44	北海道田口です。衛藤。
2:22:47	そういう理由が、
2:22:49	ちょっと読み、読みづらいとか理解しがたいかと思うんですけども、ここで説明したかったことは格納容器の最高使用圧力を考慮したものは準備しているんだけどもこういったものは準備していないという、
2:23:04	女川の方がこういう上昇する可能性がある場合の開発対策として準備する。
2:23:12	としています。
2:23:14	我々はこういう状態ではなくて、最高使用圧力までの開発を考慮したものを配備している。
2:23:25	あれ、規制庁だけ持って高排圧を考慮したものを配備してるってということなんです。
2:23:30	わかりました。すいません。そしたらあれですね、これは排圧、あ、そういうことか。理解しました。はい。大丈夫です。
2:23:40	ちょっと文言直したかったら教えても全然いいですけどは、わかりました。
2:23:48	なあ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:06	規制庁秋本です。あとですね、もう今日の7-6ページですけど、
2:24:13	今日の7-6ページ見てもらうと、ちょっと小さいから便。
2:24:17	微妙ではあるんですけどあの女川って、37条から43条書いてるんで、
2:24:24	何で書いてないのっていうことになると、
2:24:29	何て言ったらいいでしょう。簡単に冷やす面倒なんで
2:24:33	同じようにできるんだったら同じだっていうのを主張してもらえますか。
2:24:39	北海道電力井谷です。承知いたしましたまた今つけてる表ですけども、今日の1を見直したことに、まだ追いつけておりません。
2:24:50	はい。表の1に
2:24:54	はい。ですので、そこも追いつくような見直しをさせていただきます。はい。はい。
2:25:01	はい。はい。はい。
2:25:03	規制庁秋本ですその他はいかがでしょう。はい。お願いします片桐さん。
2:25:11	規制庁唐木です。主に記載なんですけれども、
2:25:18	今日の4-10ページをお願いします。
2:25:26	下から7行目なんですけど、一次冷却材系からの漏えいがって書いてて、
2:25:34	これ剤いるかどうかちょっと確認しておいてください。
2:25:44	はい、北海道田口です。木曾委員。
2:25:46	確認いたします。
2:25:48	規制庁から技師で次あと今日の4-16ページをお願いします。
2:25:56	ちょっと真ん中ほどちょうど真ん中ほどの記載で代替補機冷に対するSIPって書いてあって、
2:26:05	これ、
2:26:06	略称なんですかね高圧注入ポンプですよ。
2:26:13	北海道田口です。おっしゃる通りですので正式名称を記載いたします。規制庁であと今日1にも多分、この略称入ってるのでそこをちょっと見ておいてください。
2:26:23	あともう1点
2:26:25	設備名称って、全角使うか半角使うかってちょっと文字なるべく気をつけていただきたいのでそこはよろしくをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:36	はい。
2:26:37	系統番号みたいなAとかBとかも含めてのお話です。はい、わかりました。
2:26:49	規制庁から犠牲とあと今日の7の、
2:26:53	後、何ページをお願いします。
2:27:03	これもちょうど真ん中カーに
2:27:07	有毒ガスに対する評価結果を表1に示すって書いてるんですけど、後ろについての表が多分表5-1になってるので、
2:27:18	多分女川の方に合わせて、ちょっと表の側の方、合わしきれてないような気がするんでちょっと確認をお願いします。
2:27:29	北海道電力井谷ですはい。確認して修正いたします。正常化技術であともう1点同じなんですけども、今日の7-4ページで同じように、図1表示に示すって書いてあって、図1じゃなくて、後第1図になってて、
2:27:44	これも表1も多分表5-1だと思うので、あわせて確認をお願いします。私から以上です。
2:27:56	規制庁大塚です。今日7-2ページをお願いします。
2:28:02	今日の2ページの、
2:28:04	真ん中よりちょっと下に(1)で洪水の記載があるんですけど、
2:28:08	女川藤泊で、
2:28:12	何か似たような記載になってるんですけどちょっと文章の公文が違う。
2:28:16	でます。
2:28:17	まず、
2:28:18	内容が内容として、同じことを言ってるのかどうかっていう、ちょっと確認をしたいのが1点と。
2:28:25	あと、
2:28:26	そういう理由の方2泊については、
2:28:30	六条一別添1の表現。
2:28:33	との整合ってことで、
2:28:35	この別添1を参考に泊も書かれてると思うんですけど、実はですね6条の資料の中で、
2:28:42	この現状の記載のところもあれば、
2:28:46	この女川寄りの記載のところもあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:49	ちょっと記載が統一図れてないところありますので、そこはちょっと六条の担当の方と調整して、
2:28:56	ちょっと記載のほう統一お願いします。
2:28:58	北海道電力内容です。承知いたしました六条の担当と話し合っ て何て言うのと統一できた整合した記載にいたします。はい。
2:29:39	規制庁秋本です。その他、規制庁側からありますでしょうかウェブ参加の方も含めて、大丈夫そうでしょうか。はい。今日ちょっと結構細かいことまで、
2:29:52	なんすかね話をしたんですけど、
2:29:55	可能な限りそういった目線で、
2:29:58	見てもらった方がいいかなと思いますので、そこまで見る必要があるんだって。
2:30:05	思われるかもしれないですけど、しっかりしたまとめ資料じゃないと、
2:30:12	こちらも、
2:30:13	4読めないという、今読んでても、
2:30:17	いう。
2:30:18	何て言うかね、真摯に読んでるので、
2:30:22	ご対応よろしくをお願いします。はい。
2:30:25	北海道電力から何かありますでしょうか。
2:30:32	北海道電力の石川でございます今最後に秋谷秋本さんからありました、
2:30:39	そのレベル感で見て欲しいっていうお話については、これまでも言われてきておりました今、改善の過渡期にありまして、チェック体制の強化ですとか、あとそれから記載ルールの統一とか再教育とか周知とかそういうことをいろいろ
2:30:54	やっておりますただ、ちょっと今日も追いついてない部分がありましたので、これからしっかり対応して参りたいというふうに思います。
2:31:02	規制庁秋本ですわかりました。はい。その他、全体通しでありますでしょうか。
2:31:08	よろしければ、以上でヒアリングを終了します。お疲れ様でした。
2:31:13	ありがとうございます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。